

# 筑北村財務状況把握の結果概要

( 診 断 表 )

財務省関東財務局  
長野財務事務所

## 平成26年度 筑北村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.18	標準財政規模(百万円)	3,116
長野県	筑北村	H27.1.1人口(人)	5,002	平成26年度職員数(人)	87
		面積(Km <sup>2</sup> )	99.47	人口千人当たり職員数(人)	17.4

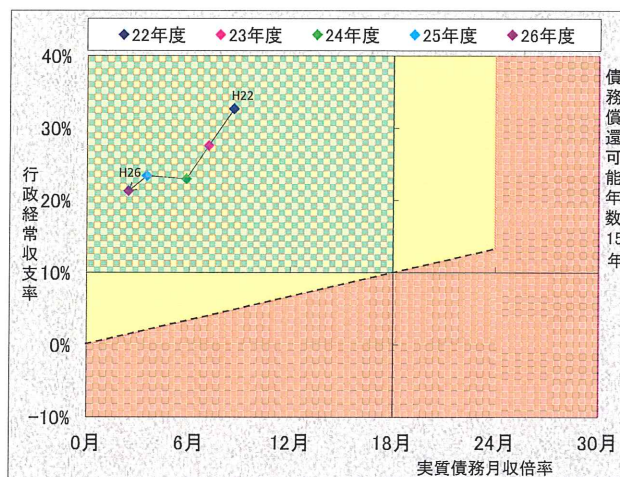
### <人口構成の推移>

(単位:人)

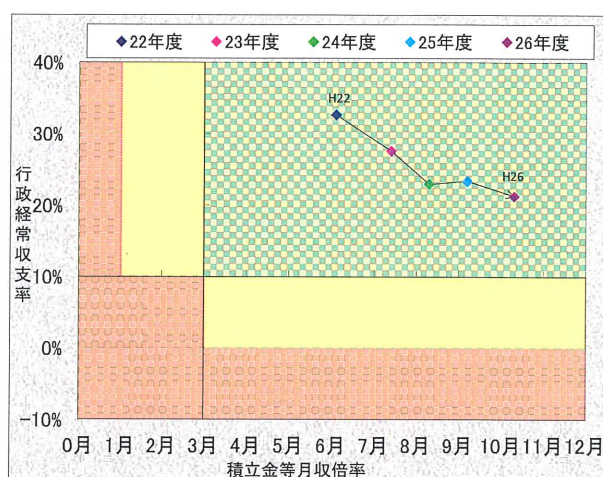
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	6,049	641	10.6%	3,541	58.5%	1,867	30.9%	717	21.2%	1,111	32.9%	1,546	45.7%
17年国調	5,702	638	11.2%	3,179	55.8%	1,885	33.1%	748	23.5%	885	27.8%	1,548	48.6%
22年国調	5,172	518	10.0%	2,733	52.8%	1,921	37.1%	579	21.7%	685	25.6%	1,407	52.7%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	長野県		13.8%		59.7%		26.5%		9.8%		29.5%		60.7%

### ◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

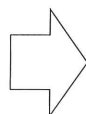


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	
該当なし	○



[要因分析]

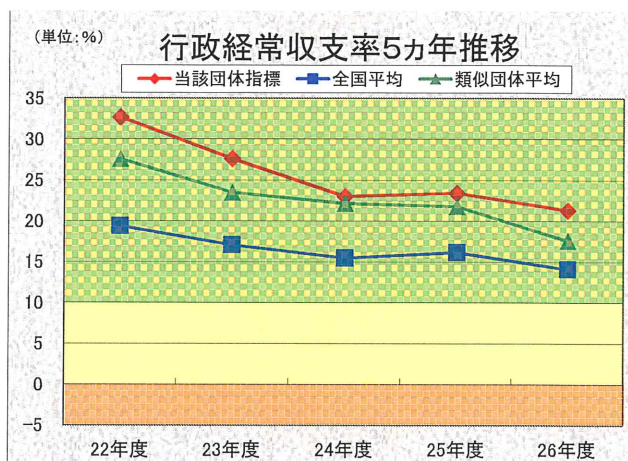
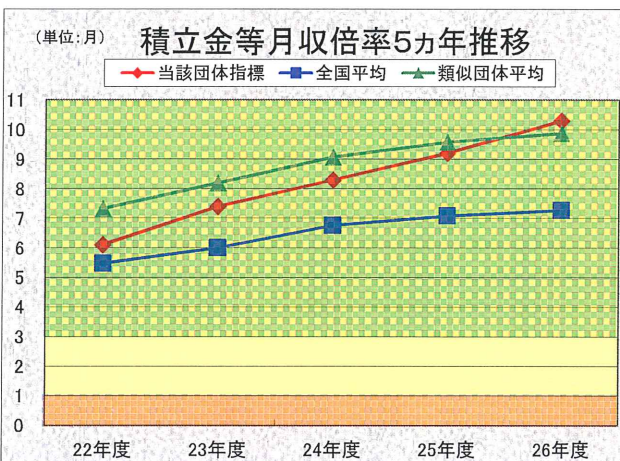
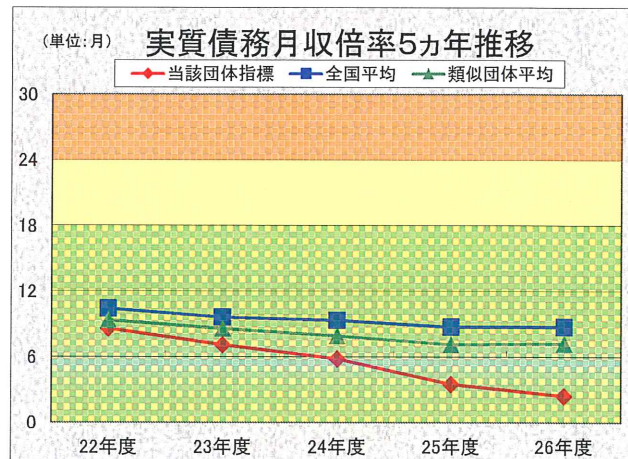
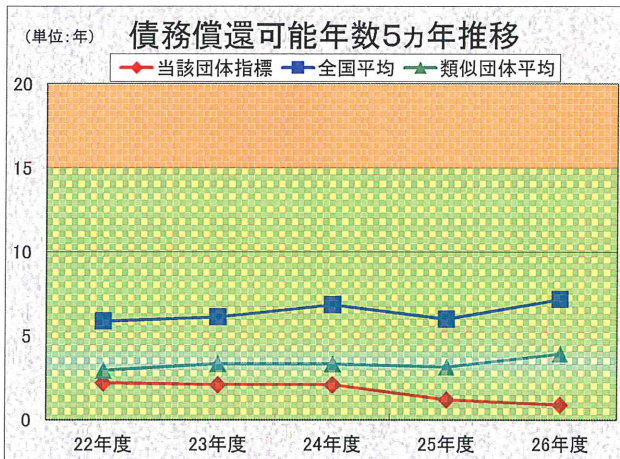
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
	その他				
その他					

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	2.2年	2.1年	2.1年	1.2年	0.9年
実質債務月収倍率	8.6月	7.1月	5.8月	3.5月	2.4月
積立金等月収倍率	6.1月	7.4月	8.3月	9.2月	10.3月
行政経常収支率	32.7%	27.6%	23.0%	23.4%	21.3%

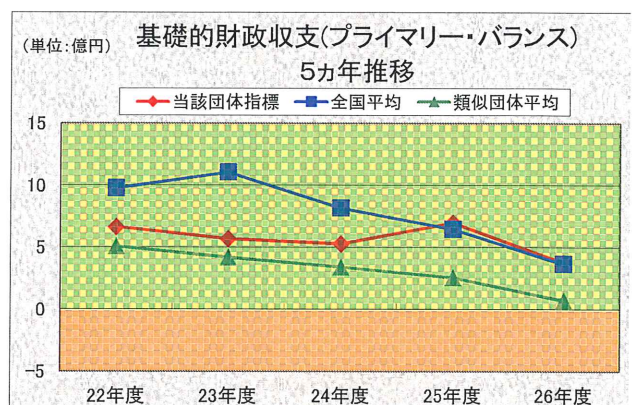
類似団体区分	
町村Ⅱ-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
3.9年	7.2年
7.2月	8.7月
9.9月	7.3月
17.6%	14.1%



## <参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

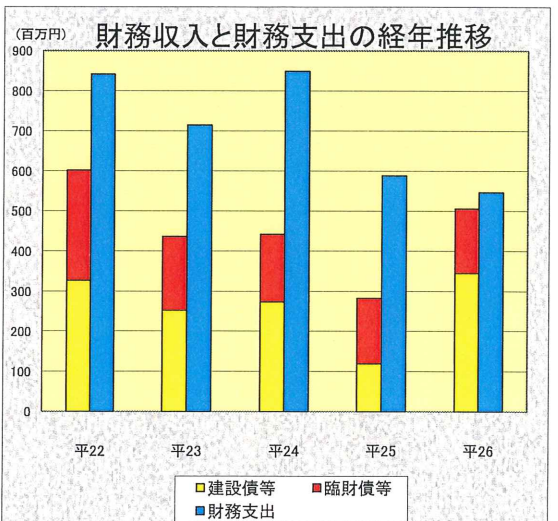
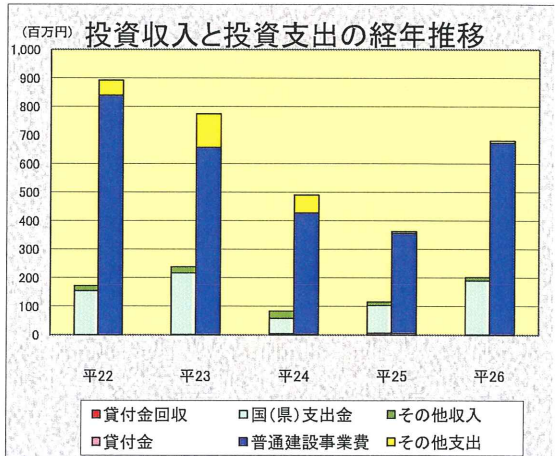
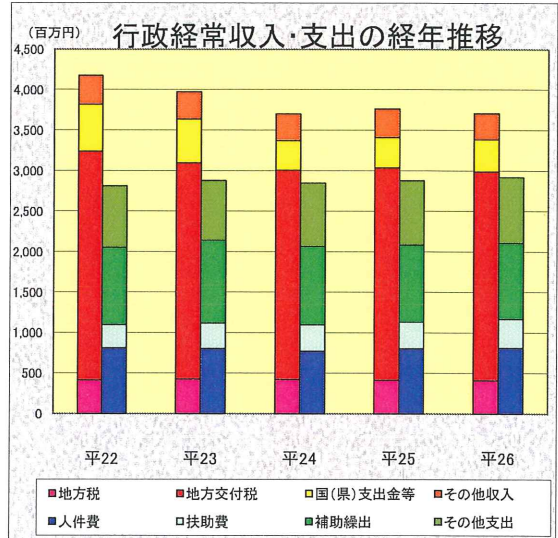
# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	412	422	421	413	408
地方譲与税・交付金	140	133	119	118	117
地方交付税	2,826	2,674	2,583	2,623	2,579
国(県)支出金等	578	540	367	377	396
分担金及び負担金 ・寄附金	61	39	32	53	34
使用料・手数料	119	122	126	122	112
事業等収入	40	42	52	54	59
行政経常収入	4,175	3,972	3,699	3,759	3,706
人件費	807	801	770	798	806
物件費	640	634	680	679	704
維持補修費	48	44	51	68	69
扶助費	290	314	328	333	363
補助費等	354	424	364	362	344
繰出金(建設費以外)	599	600	600	590	592
支払利息 (うち一時借入金利息)	70	63	55	45	39
行政経常支出	2,808	2,878	2,847	2,876	2,916
行政経常収支	1,367	1,095	852	883	790
特別収入	96	57	31	42	26
特別支出	147	109	3	26	1
行政収支(A)	1,316	1,042	880	899	815
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	154	216	54	96	189
分担金及び負担金 ・寄附金	13	12	5	7	8
財産売却収入	3	3	4	4	3
貸付金回収	-	0	4	6	0
基金取崩	0	7	17	0	0
投資収入	171	238	83	114	201
普通建設事業費	840	655	424	348	672
繰出金(建設費)	28	17	3	6	5
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	1	3	6	0
基金積立	23	100	60	1	3
投資支出	891	774	490	362	680
投資収支	▲ 720	▲ 536	▲ 407	▲ 248	▲ 479
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	602 ( 275 )	436 ( 184 )	442 ( 169 )	283 ( 164 )	506 ( 161 )
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	602	436	442	283	506
元金償還額 (うち臨財債等)	841 ( 275 )	714 ( 209 )	848 ( 360 )	588 ( 107 )	546 ( 109 )
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	841	714	848	588	546
財務収支	▲ 239	▲ 279	▲ 406	▲ 305	▲ 41
収支合計	357	228	67	346	296
償還後行政収支(A-B)	476	328	31	311	269

**■参考■**

実質債務 (うち地方債現在高)	2,990 ( 4,941 )	2,345 ( 4,662 )	1,795 ( 4,256 )	1,114 ( 3,950 )	751 ( 3,910 )
積立金等残高	2,120	2,442	2,552	2,899	3,197



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の大きさ）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

実質債務月収倍率	2.4月
行政経常収支率	21.3%
債務償還可能年数	0.9年

### ◎資金繰り状況について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の大きさ）及びフロー面（経常的な収支）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

積立金等月収倍率	10.3月
行政経常収支率	21.3%

《 参考 》

1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題	定義
債務高水準	① 実質債務月収倍率24ヶ月以上 ② 実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1ヶ月未満 ② 積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

2 財務指標の算式

・債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支

・実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・積立金等月収倍率 = 積立金等 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

※ 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

積立金等 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

## ◎財務の健全性等に関する事項

### 【今後の見通し】

#### 1 収支計画策定の有無及び計画名

筑北村の財政状況の推移と今後の推計(財政シミュレーション) (平成28年度策定、計画年度:平成28~38年度)

#### 2 収支計画に基づく今後の見通し

4指標値(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

##### (1)ストック面

- ・地方債現在高は、平成28~30年度において特定地区公園整備事業等の大型事業を実施することに伴い、地方債の発行が増加することから、増加する見通しである。
- ・積立金等残高は、人口の減少や平成32年度に合併算定替えに係る特例措置が終了することによる地方交付税の減少に備え、財政調整基金及び特定目的基金(地域振興基金)を積み立てることから、増加する見通しである。
- ・ヒアリングによれば、積立金等残高の増加幅が地方債現在高の増加幅を上回る見通しであることから、実質債務は減少する見通しである。

##### (2)フロー面

- ・行政経常収入は、上述のとおり地方交付税の減少が見込まれることから、減少する見通しである。
- ・行政経常支出は、定員適正化計画に基づく職員数の削減により人件費が減少するものの、穂高広域施設組合の焼却炉更新に係る負担金により補助費等が増加することから、増加する見通しである。
- ・このような状況から、行政経常収支は減少する見通しである。

## 【その他の留意点等】

### ○収支計画について

貴村では、将来の健全な財政運営に備えて『筑北村の財政状況の推移と今後の推計(財政シミュレーション)』(以下、収支計画という。)を策定したところであるが、収支計画に基づく今後の見通しには、公共施設の耐震改修費や高速情報通信網の更新費などの見込まれていない経費が存在し、それらが今後の見通しを下方修正する要因になることが懸念される。

また、平成28年3月には『筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略(改定版)』を策定し、人口減少を抑制するため各種施策に取り組んでいるところであるが、サッカー場の建設など今後の管理運営費の増加を伴う施策も存在している。さらに現在策定中の「公共施設等総合管理計画」においては、公共施設の老朽化に伴う維持更新費の増加や人口動態の変化に伴う施設の統廃合費用の発生なども懸念される。

これらの財政負担の増加が実質債務や行政経常収支を悪化させ、債務償還能力及び資金繰り状況に影響を与える可能性があることに留意すべきと考えられる。

よって、財政の健全性を確保する観点から、現行の収支計画に見込まれていない経費を計上するなどして、中長期的な財政見通しを把握しておくことが重要と思料する。

## 【特徴的な取組み】

### ○高等学校の誘致

平成26年に坂北小学校との統合により空き校舎となった本城小学校の後利用として、日本ウェルネス高等学校の誘致を行い、平成27年9月に同校信州筑北キャンパスが開校された。スポーツ、ドッグトリマー、理美容師、総合の4コースを開設し、開校からの3年間で約240人の生徒を募集する予定である。生徒の住居として、村営住宅の活用や寮の建設も計画されている。また、脱穀体験や野沢菜漬け体験等、生徒と村民との交流も盛んに行われ、地域活性化への貢献や人口減少幅の縮小が見込まれる。